

はじまります！ にっぽんの新しい子育て

子ども・子育て支援新制度とは

- 子育て中のすべてのご家庭を支援する制度です。
- 「認定こども園」の普及や、多様な保育の確保による待機児童の解消に取り組みます。
- 身近な市町村が地域の子育てニーズを把握し、これにあった支援を充実させます。
- 消費税などを財源に、平成27年度に本格スタートの予定。

子育てを支える社会に向けて動き出します！

Q 「認定こども園」って何ですか？

A 幼児期の学校教育と保育を一緒に提供できる施設が「認定こども園」。保護者が働いている、働いていないにかかわらず利用できます。また、認定こども園に通っていない子どもの家庭でも、「認定こども園」での子育て相談などを利用することができます。

Q 待機児童は減るの？

A 地域のニーズに合わせて「認定こども園」や保育園を増やしていきます。さらに、少人数のこどもを預かる保育ママ（家庭的保育）や小規模保育なども新たに支援して、待機児童ゼロをめざします。

Q 支援されるのは共働き家庭だけですか？

A 新制度は、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。急な用事や短期的な就労などの際に利用できる「一時預かり」などもすべての子育て家庭が対象です。また、気軽に子育ての相談や、親子同士で交流ができる「子育て広場」など、地域のニーズにあった身近な支援の場も増やしていきます。

Q 両親が遠方に住んでいて、助けてもらうのが難しいのですが…

A 子どもが病気の時でも安心して預けられる「病児・病後児保育」や、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象とした「放課後児童クラブ」など、地域の多様なニーズにあった子育て支援を充実させていきます。

Q 田舎に住んでいて、近所に預けられる場所がないんです…

A 過疎化や少子化による保育施設の統廃合などで、遠くの施設を利用せざるを得ないといった地方の問題に、小規模保育の活用などで対応していきます。



すべての育てたいに、応えたい。

子ども・子育て
支援新制度